

# I 市町立小中学校等

## 1 学校数

令和元年度以降における学校数の推移は、表1のとおりである。

小学校数、中学校ともに、平成8年度以降減少しているが、これは児童数の減少に伴い、適正規模にするための学校の統廃合が行われているためである。

表1 学校数の推移 (校)

区分		年度		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
		設置	廃止							
小学校				358 (△3)	348 (△10)	349 (1)	343 (△6)	334 (△9)	330 (△4)	328 (△2)
中学校				156 (0)	155 (△1)	155 (0)	153 (△2)	148 (△5)	148 (0)	146 (△2)
義務教育学校				2 (0)	3 (1)	3 (0)	4 (1)	6 (2)	6 (0)	6 (0)
増減内訳	小学校	設置		1	1	1	1	0	1	0
		廃止		4	11	0	7	9	5	2
	中学校	設置		0	0	0	1	0	0	1
		廃止		0	1	0	3	5	0	3
	義務教育学校	設置		0	1	0	1	2	0	0
		廃止		0	0	0	0	0	0	0

<出典>学校基本調査【文部科学省】

## 2 児童・生徒数

令和元年度以降における児童・生徒数の推移は、表2のとおりである。

児童数については、昭和57年度（187,709人）をピークに年々減少しており、生徒数についても、昭和58年度以降急増傾向にあったが、昭和62年度（96,569人）をピークに減少を続けている。

表2 児童・生徒数の推移

(人・クラス)

年度		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	児童数	98,302	95,698	94,295	92,054	89,936	87,868	85,659
	学級数	4,437	4,413	4,404	4,309	4,259	4,201	4,154
中学校	生徒数	50,407	49,820	49,487	48,820	47,680	46,512	45,456
	学級数	1,974	1,962	1,956	1,931	1,906	1,866	1,857
義務教育 学校	児童・生徒数	344	1,149	1,151	1,907	2,446	2,431	2,387
	学級数	21	54	54	89	117	120	116

<出典>学校基本調査【文部科学省】

### 3 保有面積

令和元年度以降における校舎及び屋内運動場の構造別保有面積は、表3のとおりである。

表3 保有面積の推移

#### ① 校舎

(%・㎡)

区分		年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小 学 校	鉄筋コンクリート	(96)	(96)	(96)	(96)	(96)	(96)	(96)	(96)
		94.8	94.7	94.7	94.7	94.6	94.7	94.7	94.7
	1,397,010	1,384,743	1,390,554	1,380,405	1,366,347	1,357,445	1,356,631		
	鉄骨・ その他	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
3.6		3.8	3.8	3.8	3.9	3.8	3.8	3.8	
53,386	55,417	55,870	55,823	56,429	54,264	55,142			
木造	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
24,081	21,879	21,361	21,081	21,139	21,097	21,039			
計	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
1,474,477	1,462,039	1,467,785	1,457,309	1,443,915	1,432,806	1,432,812			
中 学 校	鉄筋コンクリート	(96)	(96)	(96)	(96)	(96)	(96)	(96)	
		93.0	93.2	93.2	93.2	93.2	93.0	93.0	
	791,724	793,346	790,684	788,237	773,540	772,367	776,273		
	鉄骨・ その他	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	
6.1		5.9	5.9	5.9	6.0	6.2	6.2		
52,068	50,036	50,054	50,071	49,727	51,663	51,351			
木造	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		
	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8		
7,570	7,570	7,570	7,506	7,087	7,055	7,043			
計	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)		
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
851,362	850,952	848,308	845,814	830,354	831,085	834,667			

#### ② 屋内運動場

(%・㎡)

区分		年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小 学 校	鉄筋コンクリート	(53)	(54)	(54)	(54)	(54)	(54)	(54)	(55)
		12.4	12.3	12.2	12.3	12.1	12.3	12.2	
	38,471	37,657	37,657	37,265	35,899	35,857	35,857		
	鉄骨・ その他	(46)	(45)	(45)	(45)	(45)	(45)	(44)	
83.1		83.1	83.2	83.1	83.2	83.0	83.1		
259,053	254,707	255,876	251,960	247,293	243,093	243,679			
木造	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		
	4.5	4.6	4.6	4.6	4.7	4.7	4.7		
14,051	14,051	14,051	13,950	13,840	13,840	13,840			
計	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)		
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
311,575	306,415	307,584	303,175	297,032	292,790	293,376			
中 学 校	鉄筋コンクリート	(60)	(60)	(60)	(61)	(61)	(61)	(61)	
		22.8	23.0	23.1	22.8	23.2	23.1	22.9	
	44,837	44,837	44,837	44,242	43,216	42,772	42,912		
	鉄骨・ その他	(39)	(39)	(39)	(38)	(38)	(38)	(38)	
75.9		75.7	75.6	75.9	75.5	75.6	75.8		
148,926	147,514	146,884	146,971	140,593	140,369	142,393			
木造	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		
	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3		
2,622	2,622	2,622	2,469	2,407	2,407	2,407			
計	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)		
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
196,385	194,973	194,343	193,682	186,216	185,548	187,712			

<出典>公立学校施設実態調査【文部科学省】

- (注)1. 上段の( ) 数値は、全国の建物区分ごとの構造比率(%)である。  
 2. 中段の数値は、本県の建物区分ごとの構造比率(%)である。  
 3. 公立学校施設実態調査では、義務教育学校について1~6学年を小学校、7~9学年を中学校とし、各々1校として扱われているとともに、調査数値等についてもそれぞれ各校へ計上されている。

#### 4 整備資格面積

※整備資格面積：学級数に応ずる必要面積から保有面積を控除した面積であり、新增築の国庫補助対象となる面積である。

※必要面積：文部科学省の基準により、学級数等に応じて算出される教育を行うのに必要な最低限の面積である。

令和元年度以降における校舎及び屋内運動場の整備資格面積は、表4のとおりである。

校舎の整備資格面積は、必要面積の基準改定が行われた平成9年度は大幅に増加したものの、その後は減少を続けた。平成15年度から整備資格面積に多目的スペースの面積が算入されることとなったため、小学校校舎の整備資格面積は一時的に増加した。

屋内運動場の整備資格面積は、平成9年度から徐々に減少していたが、近年はほぼ横ばいで推移している。

表4 整備資格面積の推移

(%・㎡)

区分		年度						
		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	校舎	(6.5)	(6.5)	(6.7)	(7.1)	(7.3)	(7.3)	(7.5)
		4.9	4.6	4.7	4.4	4.5	4.3	4.3
		65,159	60,734	61,867	57,623	58,766	55,761	55,582
	屋体	(20.6)	(20.6)	(20.6)	(20.7)	(20.6)	(20.8)	(20.9)
17.9		17.1	17.2	17.6	17.1	17.2	16.8	
		64,090	59,335	60,038	60,563	57,284	57,416	55,670
中学校	校舎	(3.6)	(3.7)	(3.9)	(4.1)	(4.1)	(4.1)	(4.2)
		2.0	1.9	1.9	1.7	1.9	1.6	2.3
		14,016	12,856	13,029	12,050	12,667	11,019	15,374
	屋体	(15.0)	(15.0)	(15.1)	(15.1)	(15.2)	(15.2)	(15.3)
11.7		11.9	12.4	11.9	13.1	13.0	12.0	
		22,134	22,310	23,382	22,232	23,631	23,621	21,861

<出典>公立学校施設実態調査【文部科学省】

(注)1. 上段の( ) 数値は、全国の必要面積に対する整備資格面積の割合(%)である。

2. 中段の数値は、本県の必要面積に対する整備資格面積の割合(%)である。

3. 公立学校施設実態調査では、義務教育学校について1~6学年を小学校、7~9学年を中学校とし、各々1校として扱われているとともに、調査数値等についてもそれぞれ各校へ計上されている。

5 屋内運動場等の保有校数

令和5年5月1日現在における屋内運動場等の保有校数は、表5のとおりである。

表5 屋内運動場等の保有校数 (校)

	小学校	中学校	義務教育学校
体育館	327	146	6
プール	269	107	4
武道場		114	2

<出典>栃木県の教育【県総合教育センター】

6 危険面積・要改築面積

※ 危険面積：耐力度点数が木造5,500点以下・非木造4,500点以下の面積である。なお、非木造建物のうち、平成19年度までに実施した耐力度調査で5,000点以下になったものは、危険建物として取り扱うこととされている。

※要改築面積：危険面積のうち、改築の国庫補助対象となる面積である。

令和元年度以降における校舎及び屋内運動場の危険面積及び要改築面積は、表6のとおりである。

なお、数値は鉄筋換算（保有面積のうち鉄筋コンクリート造以外の構造に係る部分があるとき、当該部分の面積に1.020を乗じて保有面積を補正すること）した後のものである。

表6 危険面積・要改築面積の推移

① 校舎

(%・㎡)

区分		年度						
		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	危険面積	(0.6) 0.0 0	(0.6) 0.1 1,232	(0.6) 0.0 0	(0.5) 0.0 0	(0.5) 0.0 0	(0.7) 0.0 0	(0.7) 0.0 0
	要改築面積	(0.4) 0.0 0	(0.4) 0.0 382	(0.4) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.3) 0.0 0	(0.6) 0.0 0	(0.6) 0.0 0
中学校	危険面積	(0.7) 0.0 0	(0.7) 0.0 186	(0.6) 0.0 186	(0.7) 0.0 186	(0.5) 0.0 0	(0.8) 0.0 0	(0.8) 0.0 0
	要改築面積	(0.5) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.5) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.5) 0.0 0	(0.5) 0.0 0

② 屋内運動場

(%・㎡)

区分		年度						
		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	危険面積	(0.5) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.3) 0.0 0	(0.4) 0.3 791	(0.5) 0.0 0
	要改築面積	(0.4) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.3) 0.0 0	(0.3) 0.0 0	(0.2) 0.0 0	(0.4) 0.3 791	(0.4) 0.0 0
中学校	危険面積	(0.5) 0.0 0	(0.5) 0.0 0	(0.5) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.2) 0.0 0	(0.5) 0.0 0	(0.6) 0.0 0
	要改築面積	(0.4) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.3) 0.0 0	(0.2) 0.0 0	(0.4) 0.0 0	(0.5) 0.0 0

<出典>公立学校施設実態調査【文部科学省】

- (注)1. 上段 ( ) 数値は、全国の保有面積に対する危険面積・要改築面積の割合 (%) である。  
 2. 中段の数値は、本県の保有面積に対する危険面積・要改築面積の割合 (%) である。  
 3. 公立学校施設実態調査では、義務教育学校について1～6学年を小学校、7～9学年を中学校とし、各々1校として扱われているとともに、調査数値等についてもそれぞれ各校へ計上されている。

## 7 建物等の平均規模

令和7年度における建物の規模の平均値は、表7のとおりである。

表7 建物の規模の平均値

区分		学級数	児童・ 生徒数（人）	保有面積	
				校舎（㎡）	校地面積（㎡）
小学校	一校当たり	(14.65)	(310.30)	(4,391.80)	(17,241.69)
	一人当たり	12.69	261.21	4,294.44	20,987.38
中学校	一校当たり	(12.13)	(309.39)	(5,201.24)	(25,086.06)
	一人当たり	12.41	304.32	5,498.84	33,494.68
				(16.81)	(81.08)
				18.07	110.06

<出典>公立学校施設実態調査【文部科学省】

(注)1. 上段の（ ）数値は、全国の数値である。

2. 下段の数値（本県の平均値）は、公立学校施設実態調査【文部科学省】の数値を元に、「1学校数」「2児童・生徒数」を利用して算出している。

3. 校舎の保有面積は、鉄筋換算（保有面積のうち鉄筋コンクリート造以外の構造に係る部分があるときに、当該部分の面積に1.020を乗じて保有面積を補正すること）した後のものである。

4. 公立学校施設実態調査では、義務教育学校について1～6学年を小学校、7～9学年を中学校とし、各々1校として扱われているとともに、調査数値等についてもそれぞれ各校へ計上されている。

## 8 過大規模校の推移

令和元年度以降の過大規模校の推移は、表8のとおりである。

過大規模校は、児童・生徒の急増期（昭和56年当時）には27校あったが、分離新設の実施や児童・生徒数の減少に伴う自然解消によって減少を続け、平成11年度に解消された。その後、平成14年度、平成17年度、平成20年度に1校ずつ増加し、3校が過大規模校となったが、平成22年度には1校減少した。

表8 過大規模校の推移

(校)

年度 区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	1	2	1	1	3	3	3
中学校	1	0	1	1	1	1	1

<出典>学校基本調査【文部科学省】

(注)過大規模校とは、31クラス以上（特別支援学級を含む）の学校である。